

2都薬職発第30号  
令和2年10月16日

地区薬剤師会  
学校薬剤師担当役員 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会  
担当副会長 山田 純一

### 薬害教育教材「薬害を学ぼう」の配布について

平素より、本会会務の推進にご協力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、日本薬剤師会より別紙のとおり、中学3年生を対象とした標記教材について、今年度も厚生労働省が作成し全国の中学校に令和2年度前半に配布が行われている旨の情報提供がありましたのでご連絡致します。

本教材は、医薬品の適正使用に関する内容とも関連することから、授業実施方法等について各地域の中学校より相談があることが予測されます。子供たちが薬害の起こらない社会の仕組みや薬剤師の役割について考え、薬害への理解を深めるため、担当校より相談があった場合は、本教材並びに視聴覚教材、教員用「指導の手引き」「指導の手引き（簡略版）」「薬害に関する授業の実践事例集」及び本年度より新たに掲載された授業用素材等も参考としていただき、効果的な授業実施のための指導・助言等のご協力を賜りますよう、貴会会員学校薬剤師関係者等への周知方よろしくお願い申し上げます。

本教材等の内容につきましては、厚生労働省ホームページ  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakugai/index.html> 「薬害を学ぼう－どうすれば防げるのか？なぜ起こったのか－」より閲覧可能です。

また、例年実施されていた各中学校の教員を対象とした本教材に関するアンケートは、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う学校の負担軽減の観点から今年度は実施されておられませんことを申し添えます。

担当事務局:東京都薬剤師会 職能対策課  
TEL 03-3294-0096 FAX 03-3295-2333  
E-mail syokunou@toyaku.or.jp

## 【別紙】

日薬業発第 300 号  
令和 2 年 9 月 29 日

都道府県薬剤師会  
学校薬剤師担当役員 殿

日本薬剤師会  
担当副会長 田尻 泰典

### 薬害教育教材「薬害を学ぼう」の配布について

平素より本会会務ならびに学校薬剤師部会活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このほど、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課医薬品副作用被害対策室より、中学 3 年生を対象とした薬害教育教材「薬害を学ぼう」について、本年度においても全国の中学校への教材配布が行われている旨案内がありましたので下記のとおりお知らせいたします。

当教材は、医薬品の適正使用に関する内容とも関連することから、授業実施方法等について各地域の中学校からの相談等が想定されます。また、子どもたちが薬害の起こらない社会の仕組みや薬剤師の役割について考えることも重要です。そのため、本教材及び教員用の「指導の手引き」、「指導の手引き（簡略版）」、事例集等も参考としていただきながら、担当校から相談があった場合には、各都道府県薬務主管課と意見交換をいただきつつ効果的な授業実施方法をアドバイスいただく等、格段のご配慮をお願いいたします。

なお、教材等につきましては、厚生労働省ホームページで閲覧可能であることを申し添えます。

#### 記

- ・薬害教育教材「薬害を学ぼう」の配布について（令和 2 年度用）[写]  
（令和 2 年 8 月 31 日、医薬品副作用被害対策室事務連絡）
- ・参考：厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakugai/index.html>

「薬害を学ぼう」で検索、左側メニュー「参考資料等」より各資料の閲覧が可能

- ・薬害教育教材「薬害を学ぼう」
- ・指導の手引き
- ・指導の手引き（簡略版）
- ・薬害に関する授業実践事例集 等

以上

事務連絡  
令和2年8月31日

日本薬剤師会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課  
医薬品副作用被害対策室

薬害教育教材「薬害を学ぼう」の配布について（令和2年度用）

医薬品行政の推進につきまして、日頃から特段の御配慮をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、文部科学省の協力を得て、中学3年生を対象として薬害を学ぶための教材を作成し、平成23年4月から全国の中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。）に配布しています。

本年度も昨年度同様、別添のとおり、各教育委員会及び全国の中学校宛て教材を配布しています。また、「薬害を学ぼう」の視聴覚教材、教師用の指導の手引き、指導の手引きの簡略版及び薬害に関する授業の実践事例集についても、併せて送付しています。

本趣旨を御了知の上、本教材が有効に活用されるよう、授業実施方法等について各学校より相談があった場合には、各都道府県薬務主管課と意見交換しながら、効果的な授業実施方法のアドバイス等特段の御配慮をお願いいたします。

担 当  
厚生労働省医薬・生活衛生局総務課  
医薬品副作用被害対策室  
阿部、櫻井、永澤、柴田  
電話 03-5253-1111（内線 2718、2719）  
（夜間 03-3595-2400）  
FAX 03-3501-2052

事 務 連 絡  
令和 2 年 8 月 31 日

各都道府県教育委員会指導事務主管課  
各指定都市教育委員会指導事務主管課  
各市区町村教育委員会指導事務主管課  
各都道府県私立学校事務主管課  
附属中学校及び中等教育学校を置く  
各国立大学法人附属学校事務担当課  
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた  
各地方公共団体の学校設置会社事務主管課

御中

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課医薬品副作用被害対策室  
文部科学省初等中等教育局教育課程課

薬害教育教材「薬害を学ぼう」の配布について（令和 2 年度用）

医薬品への理解を深める取組の推進につきまして、日頃から特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 2 年 2 月 19 日付け事務連絡（別添 1）にて厚生労働省から事前にお知らせしたとおり、昨年同様、薬害についての理解を深め、薬害が起こらない社会の仕組みを考えるための資料を作成しました。今般、厚生労働省より各中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。）に対して、事務連絡（別添 2）と「薬害を学ぼう」を直接送付するとともに、「薬害を学ぼう」の視聴覚教材、教師用の指導の手引き、指導の手引きの簡略版及び薬害に関する授業の実践事例集を併せて送付し、薬害に関する教育の一助として御活用いただくよう依頼しておりますので、御連絡いたします。

なお、本教材等については、授業で一律に取り上げる以外にも、学校として特に重点を置く事項に限って一部を活用する、より学習を深めたい生徒向けの自学用教材として配布するなど、各学校において、学校における働き方改革の観点や新型コロナウイルス感染症の発生に伴う学校の負担軽減の観点も踏まえつつ、生徒や学校、地域の実態に応じて有益かつ可能な範囲で活用いただければ幸いです。

本教材、視聴覚教材、教師用の指導の手引き、活用事例等については、厚生労働省ホームページ「薬害を学ぼう—どうすれば防げるのか？なぜ起こったのか—」

(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakugai/>) にも掲載しています。

なお、高等学校学習指導要領解説公民編において、薬害問題に関する記載があることを踏まえ、高等学校等の関係機関に対しても、本教材を厚生労働省ホームページからダウンロードすることにより、高等学校においても授業用の教材として御活用いただくことが可能である旨、併せて周知していただきますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

（注）平成 23 年度及び平成 24 年度は、「薬害って何だろう？」という名称で配布しましたが、平成 25 年度から「薬害を学ぼう」に名称を変更しました。内容については、従前のものから変更はありません。

担 当  
厚生労働省医薬・生活衛生局総務課  
医薬品副作用被害対策室  
阿部、櫻井、永澤、柴田  
電話 03-5253-1111（内線 2718、2719）  
（夜間 03-3595-2400）  
FAX 03-3501-2052

別添（中学校宛て事務連絡）  
事務連絡  
令和2年8月31日

各中学校 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課  
医薬品副作用被害対策室

薬害教育教材「薬害を学ぼう」の配布について（令和2年度用）

医薬品への理解を深める取組の推進につきまして、日頃から特段の御配慮をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、文部科学省の協力を得て、中学3年生を対象として薬害を学ぶための教材を作成し、平成23年4月から全国の中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。以下同じ。）に配布しております。

令和2年2月19日付け事務連絡（別添）で事前にお知らせしたとおり、薬害についての理解を深め、薬害が起こらない社会の仕組みを考えるための教材を、中学3年生の人数分送付します。（注）

また、「薬害を学ぼう」の視聴覚教材、教師用の指導の手引き、指導の手引きの簡略版及び薬害に関する授業の実践事例集についても、併せて送付しますので、薬害に関する教育の一助として御活用いただきますようお願いいたします。

なお、本教材等については、授業で一律に取り上げる以外にも、学校として特に重点を置く事項に限って一部を活用する、より学習を深めたい生徒向けの自学用教材として配布するなど、各学校において、学校における働き方改革の観点や新型コロナウイルス感染症の発生に伴う学校の負担軽減の観点も踏まえつつ、生徒や学校、地域の実態に応じて有益かつ可能な範囲で活用いただければ幸いです。

また、本教材、視聴覚教材、指導の手引き、参考資料、活用事例等を厚生労働省のホームページ「薬害を学ぼう—どうすれば防げるのか？なぜ起こったのか—」（URL：<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakugai/>）に掲載していますので、併せて御参照ください。今年度は、「薬害を学ぼう」の一部を抜粋した教材も授業用素材として新たに掲載しています。

なお、昨年実施した教材の使用方法等に関するアンケートは、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う学校の負担軽減の観点から今年度は行いませんが、教材の使用方法等に御意見等あれば [fukutai01@mhlw.go.jp](mailto:fukutai01@mhlw.go.jp) へ随時お寄せいただければ幸いです。

（注）教材の配布部数については、生徒数に若干加えた数としていますが、不足が生じた場合には、右記担当宛てに発送先及び必要な部数を御連絡いただきますようお願いいたします。

担 当  
厚生労働省医薬・生活衛生局総務課  
医薬品副作用被害対策室  
阿部、櫻井、永澤、柴田  
電話 03-5253-1111（内線 2718、2719）  
（夜間 03-3595-2400）  
FAX 03-3501-2052

別添（裏面略）

事 務 連 絡  
令和 2 年 2 月 19 日

各中学校 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課  
医薬品副作用被害対策室

令和 2 年度用薬害教育教材「薬害を学ぼう」の事前配布等について

医薬品への理解を深める取組の推進につきまして、日頃から特段の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、文部科学省の協力を得て、中学 3 年生を対象として薬害を学ぶための教材「薬害を学ぼう」を作成し、平成 23 年 4 月から全国の中学校（中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。以下同じ。）に配布しております。本教材は、薬害についての理解を深め、薬害が起こらない社会の仕組みを考えるための教材として、主に社会科（公民的分野）において御活用いただくことを想定しております。

本教材については、令和 2 年度前半に全国の各中学校に中学校 3 年生の人数分の本教材を送付する予定ですが、中学 3 年生の年間指導計画等を策定する際の御参考としていただくため、今般、見本一部を送付します。

厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakugai/>) では、視聴覚教材や指導の手引き、実践事例を掲載しているほか、今後は、授業用の素材についても掲載を予定しています。令和 2 年度における中学 3 年生の年間指導計画等を策定する際、これらを御参考としていただき、教材の活用について積極的に御検討くださいますようお願いいたします。

最後に、当室では本教材を使って実際に授業を実施いただき、教材の活用に向けた検討に活用させていただき取組を実施しています。詳細は裏面に記載していますので、是非担当者まで御連絡をお願いします。

担 当  
厚生労働省医薬・生活衛生局総務課  
医薬品副作用被害対策室  
久保(内線 2719)  
大平 佐藤(内線 2718)  
電話 03-5253-1111  
(夜間 03-3595-2400)  
FAX 03-3501-2052

## 薬害教育の実践例について

令和元年度に実施された薬害に関する授業の実践事例は以下のとおりです。実践事例集本体とともに令和元年度の事例も授業実施の参考として是非ご活用ください。

### ◆実施校：池田町立池田中学校

【対象学年】 中学3年生 ※講演のみ全校生徒を対象

【教科等】 社会科（公民的分野）「消費生活と経済」

【学習の目的】 薬害を起こさない社会のあり方や、自ら医薬品を消費する者として何をすればよいかを考える。

【授業の流れ】

全校集会：「薬害による被害の実態を知ろう」

- 増山ゆかり氏（(公財) いしずえ サリドマイド福祉センター）による講演を実施（全校生徒を対象とした人権集会におけるプログラムの一つとして実施）

1時間目：「なぜ薬害は起き、被害が拡大したのだろうか」

- 全校集会の内容を復習し、サリドマイドによる胎児の障害について説明。
- 「なぜ、薬害は起き、被害が拡大したのだろうか」を課題として、薬の販売から、被害発生、回収措置に至るまでを記した年表や、被害者数の推移を示した資料等をもとに、行政の対応や制度の問題点を考える。

2時間目：「薬害を起こさない仕組みを考えよう」

- 「薬害を起こさないために、どのような仕組みにすると良いだろうか」を課題として、医薬品をめぐる関係図（国、医療機関・薬局、製薬会社、国民）をもとに、グループで議論。
- 薬害を起こさないためには、企業や医師等の関係者間で副作用情報等の情報を広く共有することが大切であり、幅広い情報共有を可能にするための、PMDA等の役割を紹介。

3時間目：「消費者としての在り方を考えよう」

- 医薬品が消費者に届くまでの経路を知り、「医薬品が消費者に届くまでに、薬害を防ぐ工夫ができないだろうか」を課題として、グループで議論する。
- 最後に、サリドマイドの当時の宣伝広告を紹介。消費者としてどう行動するとよいか考える。

【授業を受けた生徒の感想（一部）】

- ・薬害という言葉は初めて知った。
- ・薬害を防ぐために一番大事なことは「情報」なのではないかと思った。

◆実施校：長崎日本大学中学校

【対象学年】 中学1年生

【教科等】 道徳（公正、公平、社会正義）

【学習の目的】

- 被害者の声を聴くことで、被害に苦しんでいる人に共感するとともに、薬害などの人災を繰り返さないようにするためにはどうしたらよいかを考えることを通して、周囲の状況に流されることなく正義と公正を重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めようとする道徳的判断力を育てる。

【授業の流れ】

- 母子ともどもC型肝炎に感染した被害者の映像を視聴し、自分にも起こりうる出来事、として生徒にとらえさせ、自分の身に置き換えたらどのような気持ちになるかを考えさせる（10分間）。
- 「薬害を学ぼう」のp5、6にある薬害発生についての説明から、各関係者の果たすべき役割を確認する。その上で、以下の手順で考えさせる。（30分間）
  - ① 教師が作成した各関係者がそれぞれの役割を果たせていないストーリーを生徒に演じさせる。
  - ② なぜ、そのような状況になってしまったのか、その背景を考えさせる。その際、各関係者がそのような状況になるまでにどのような葛藤があったのかを想像させる。
  - ③ 考えたことを発表させ、その上で社会正義を実現することの難しさとともに、そのような状況でも正しい判断や行動をするためにはどのようなことが大切なのかについて話し合う。
- 本時の学習を振り返り、どのようなことを学んだのかを考えさせ、発表させる。（10分間）

【授業を受けた生徒の感想（一部）】

- ロールプレイにより、それぞれの役割を果たすことの重要性に気が付いた感想
  - ・どの役にも薬害を防ぐために改善できるところがあると気づいた。他人事と思わず、自分も関係があると思って生活したい。



# 薬害を学ぼう

どうすれば防げるのか？ なぜ起こったのか？

[薬害教育テキスト「薬害を学ぼう」に  
関するアンケート](#)

**PDFファイル**  
閲覧について  
PDFファイルを見るためには、Adobe Reader  
というソフトが必要です。Adobe Readerは無  
料で配布されていますので、上記のアイコンを  
クリックしてダウンロードしてください。

厚生労働省医薬・生活衛生局では、平成22年7月  
から、文部科学省の協力を得て、「薬害を学び再発を  
防止するための教育に関する検討会」を開催し検討  
を行い、中学3年生を対象とした薬害を学ぶための  
教材を作成して、平成23年度から、毎年、全国の中  
学校に配布しています。

本教材は、「薬害」と呼ばれている医薬品等による  
健康被害を知るとともに、その発生の過程や社会的  
な動き等を学ぶことを通じて、今後、同様の被害が起  
こらない社会の仕組みの在り方等を考えることを目  
的としており、主に社会科(公民分野)で活用されるこ  
とを想定しています。

本サイトは、教材をより有効にご使用いただくため  
の参考資料(「薬害教育教材の活用の手引き」等)を  
集めたものですので、是非ご活用ください(「参考資  
料等」をご参照ください)。(27年4月改訂)

(注)教材について、平成23年度及び平成24年度  
は、「薬害って何だろう?」という名称で作成していま  
したが、平成25年度から「薬害を学ぼう」に名称を変  
更しました。内容については、これまでと変更はあり  
ません。

厚生労働省 医薬・生活衛生局総務課  
医薬品副作用被害対策室



【※高画質版】 [表紙と最終頁 P1～P2 P3  
～P4 P5～P6](#)

## ■『薬害を学ぼう』視聴覚教材

### ◆全編再生

#### ◆チャプター再生

- [1] [薬の基礎知識—主作用と副作用](#)
- [2] [薬害の歴史](#)
- [3] [被害者の声](#)
  - 1. [スモン\(高町昇司さん\)](#)
  - 2. [サリドマイド\(増山ゆかりさん\)](#)
  - 3. [HIV\(後藤智己さん\)](#)
  - 4. [C型肝炎\(手嶋和美さん\)](#)
  - 5. [MMRワクチン\(上野花さん、上野秀雄さん\)](#)
  - 6. [クロイツフェルト・ヤコブ病\(上野韶彦さん\)](#)
- [4] [代表的な薬害の概要](#)
  - ・[スモン](#)
  - ・[サリドマイド](#)
- [5] [医薬品をめぐる社会の仕組み・役割](#)
- [6] [私たちにできること—学習のまとめ](#)

# 薬害を学ぶ

どうすれば防げるのか？ なぜ起こったのか？

## 参考資料等

- 授業用素材  
[社会の仕組みが上手く働くためには 薬害の歴史](#)
- 薬害教育教材の活用の手引(pdf)
- 指導の手引き(pdf)
- 指導の手引き(簡略版)(pdf)
- 薬害に関する授業 実践事例集(pdf)
- 立命館宇治中学校(京都府宇治市)が作成したワークシートを基に、厚生労働省が改編したものを掲載しています。  
[「薬害を学ぶ」用ワークシート\(厚生労働省改編版\)](#)
- 立命館宇治中学校(京都府宇治市)の活用事例(平成24年2月15～17日)  
※平成24年3月22日開催の第9回検討会で活用方法等について報告をいただきました。  
詳細については「資料1」及び「本庄氏提出資料」をご覧ください。  
[資料1: 中3公民・薬害問題学習について](#)  
[本庄氏提出資料](#)
- 甲府市薬剤師会が開催した「中高生向け薬害に関する公開講座」における活用事例(平成24年3月17日)  
※平成24年3月22日開催の第9回検討会で活用方法等について報告をいただきました。  
詳細については「資料2」及び「望月氏提出資料」をご覧ください。  
[資料2: 中高生向け薬害に関する公開講座 指導計画](#)  
[望月氏提出資料](#)
- 教材を作成するため、「薬害を学び再発を防止するための教育に関する検討会」において、これまで議論されてきた資料を掲載しています。  
[薬害を学び再発を防止するための教育に関する検討会資料](#)
- 「薬害に関する授業 実践事例集」に掲載した授業で作成いただいた指導案等を掲載しています。  
※上記事例集に掲載した授業で作成いただいた指導案等を掲載しています。番号は上記事例集中の番号に対応しています。
  - 1(1)筑波大附属中学校(公民的分野) [指導案\(word\)](#) [配付資料\(word\)](#)
  - 1(2)駿台甲府中学校(公民的分野) [指導案\(word\)](#)
  - 3(1)牧野高等学校(現代社会) [指導案\(word\)](#) [参考資料\(pdf\)](#)
  - 3(2)志学会高等学校(現代社会) [指導案\(word\)](#) [ワークシート\(word\)](#)
  - 4(1)尼崎小田高等学校(看護医療総合) [指導案\(word\)](#) [ワークシート\(word\)](#)
  - 4(2)①牧野高等学校(人権講演会) [感想等\(word\)](#) [感想等結果\(pdf\)](#)

[トップに戻る](#)